さっぽろ子ども未来プラン(後期計画) 付属資料

- 1 後期計画の策定体制
- 2 後期計画の策定経過
- 3 札幌市次世代育成支援対策推進協議会
- 4 札幌市子育てに関する実態・意識調査結果報告
- 5 子どもアンケート・子どもワークショップ結果報告
- 6 計画素案に対する市民意見(パブリックコメント結果)

1 後期計画の策定体制

子育てに関する実態・意識調査

就学前児童・小学校低学年児童を育て る保護者に対するアンケート (平成 21 年 2 月実施)

子どもアンケート

児童会館を利用する子どもに対する アンケート

(平成21年7月実施)

子どもワークショップ

平成 20 年度子ども議会の議員による ワークショップ (平成 21 年 8 月~9 月実施)

保護者の意見

子どもの意見

札幌市 ~ 庁内の策定体制

保健福祉施策総合推進本部

次世代育成支援推進部会

ワーキング グループ

課長会議

推進部会

部長会議

推進本部会議

局長会議

市長副市長会議

関係者・有識者の意見

次世代育成支援対策推進協議会

子ども・子育て家庭の支援に関わる団体、 市民、学識経験者など 18 名により構成 (平成 21 年 6 月~平成 22 年 月に開催)

計画案に対する市民意見

パブリックコメント

計画案を市民に公表し、広く意見を募集 (平成22年 月~平成22年 月/東施)

2 後期計画の策定経過

	札幌市の動き	市民・関係者等からの意見聴取		
21年2月9日		サヤフなイト 明ナフウギ · 立地内本		
~ 2 月 28 日		札幌市子育てに関する実態・意識調査 		
21年5月22日	第1回次世代育成支援推進部会(課長会議)			
21年6月5日	第1回次世代育成支援推進部会(部長会議)			
21年6月10日		第1回次世代育成支援対策推進協議会		
後期計画の施策体系 決定				
21年7月1日		7114704		
~7月17日		子どもアンケート		
21年8月6日	第2回次世代育成支援推進部会(課長会議)			
21年8月17日	第2回次世代育成支援推進部会(部長会議)	議)		
21年8月29日		子どもワークショップ(1回目)		
21年9月6日		子どもワークショップ(2回目)		
21年9月7日		第2回次世代育成支援対策推進協議会		
21年9月15日	5日 第3回次世代育成支援対策推進協議			
21年10月23日	第3回次世代育成支援推進部会(課長会議)			
21年10月30日	第3回次世代育成支援推進部会(部長会議)			
21年11月12日		第4回次世代育成支援対策推進協議会		
21 年 11 月 19 日	保健福祉施策推進本部会議			
0.47.4.00.0	(兼 企画調整会議 (局長会議))			
21年11月24日	市長副市長会議	140-1440-145-145-145-145-145-145-145-145-145-145		
21年12月8日		札幌市議会文教委員会へ報告		
後期計画の計画素案 決定				
22年 月 日		パブリックコメント		
~22年 月 日		(計画素案の公表・市民意見募集)		
22 年 月	第4回次世代育成支援推進部会(部長会議)			
22 年 月		第5回次世代育成支援対策推進協議会		
22 年 月	市長・副市長報告			
22 年 月		札幌市議会文教委員会へ報告		
後期計画の完成・公表・配布				

3 札幌市次世代育成支援対策推進協議会

札幌市の次世代育成支援対策に関する協議を行う機関として設置された協議会です。札幌市内の子ども・子育 て家庭の支援に関わる団体や関係者、学識経験者、公募による市民などから構成されています。

後期計画の策定経過全体を通して、幅広く意見交換をしていただきました。

【委員名簿】 (敬称略)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
座長	かねこ いさむ 金子 勇	北海道大学大学院教授
副座長	つぼや てつお 坪谷 哲雄	(社)札幌市私立保育所連合会会長
委員	いその さやか 磯野 爽	(財)日本インターネット協会研究委員
委員	いとう みちあき 伊藤 道 明	公募市民
委員	おおしま としひろ 大島 利広	連合北海道 札幌地区連合会副会長
委員	^{おがわ} きょうこ 小川 京子	公募市民
委員	^{しながわ} 品 川 ひろみ	札幌国際大学短期大学部准教授
委員	しばき かつこ 芝木 捷子	(社)札幌市私立幼稚園連合会会長
委員	すずき まさゆき 鈴木 眞行	札幌市小学校長会会長
委員	たかに あきら 高荷 明	札幌商工会議所政策委員会副委員長
委員	つもと ま ぉ ぇ 津元 万美江	元 札幌市 PTA 協議会副会長
委員	とみた かつや 富田 勝也	札幌市青少年育成委員会連絡協議会議長
委員	なかじま ひろこ 中 島 洋子	札幌市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会副代表
委員	はた なおき 秦 直樹	札幌市児童養護施設協議会会長
委員	ほつぼ ともゆき 母坪 智 行	札幌市小児科医会幹事
委員	まるやま ともこ 丸 山 知子	天使大学看護栄養学部看護学科教授
委員	もりもと よりこ 森 本 頼子	北海道労働局雇用均等室長
委員	やまだ あきこ 山田 暁子	弁護士

【開催状況】

	開催日	協議内容	
第1回	平成 21 年 6 月 10 日(水)	前期計画の評価・後期計画策定方針・後期計画施策体系	
第2回	平成 21 年 9 月 7 日 (月)	計画書の構成・計画素案検討(第3章 基本目標1~3)	
第3回	平成 21 年 9 月 15 日(火)	計画書素案検討(第3章 基本目標4~7)	
第4回	平成 21 年 11 月 12 日(木)	計画素案(第1章~第4章)の確認	
第5回	平成 22 年 月 日()	計画確定案の確認	

4 札幌市子育てに関する実態・意識調査結果報告

調査概要

【調査概要】

(ア) 調査趣旨及び目的

「札幌市次世代育成支援対策推進行動計画 さっぽろ子ども未来プラン」の後期計画策定に向けて、国への報告が求められていた目標事業量の設定に必要な保育サービスの利用実態・意向を把握するとともに、市民の子育でに関する生活実態や要望・意見などを把握するために実施。

(イ) 調査対象

就学前児童調査:札幌市の住民基本台帳(平成21年1月1日現在)から無作為抽出した就学前児童(5歳

以下)の保護者 10,000 人

就学児童調査:札幌市の住民基本台帳(平成21年1月1日現在)から無作為抽出した就学児童(小学校

1年生~3年生)の保護者5,000人

(ウ) 調査期間

平成21年(2009年)2月9日~2月28日

(工) 有効回答数

就学前児童調査:4,932人(有効回答率49.3%) 就学児童調査:2,463人(有効回答率49.3%)

(オ) 調査方法

調査票を郵送し、返信用封筒で回収

本調査に係る個別の調査結果については、札幌市のホームページ(子ども未来局 - 次世代育成行動計画)に掲載しています。(ホームページリニューアル後にアドレスを記載)

次世代育成支援に関する主な意見・要望

1 保育所・幼稚園に関すること

【施設・設備に関すること】

認可保育園の数や保育士の数が少ないと感じられます。

古く、老朽化の進んでいる施設が多いので、子どもの安全面のためにも支援などをして修繕してほしいです。 認可保育所の増設、保育設備・保育士を充実させてほしいです。また良質なおもちゃ(自然素材など)を使 うなども行なってほしいです。

【入所・入園手続きに関すること】

幼児期、認可保育園の申請をしていましたが、定員で空き待ちをしている間に、小学校入学時期になり、結局 保育園を利用できませんでした。母子家庭の我が家では、本当に大変な時期でした。もっと、保育園を増やし たり、優先順位や入園できるまでの対処方法を考えてほしかったです。

仕事をしたいから保育所などに預けるのに、仕事が決まらないと入所できないのはおかしいと思います。保育 所が決まるまでに預けるところを探すのが大変だし、仕事探しもできません。

自宅近くの保育所に入れてほしいです。すぐ近くにあるのに入れず4年間送迎で大変な思いをしました。

【サービスに関すること】

認可保育園の送迎があるとありがたいです。

病時保育の利用場所や、受け入れ人数の拡大を希望します。

各保育所に看護師の配置をして病児も見てほしいです。

緊急時対応のためにも、日曜日、祝日や夏・冬休み等でも利用できるようにしてほしいです。

就労しているにも関わらず、パートや専業主婦でも保育所を利用できるようにしてもらいたいです。

専業主婦でも気軽に預けられるようなサービスがほしいです。

幼稚園での夏休み、冬休みの預かり保育の充実を希望します。

1歳児から入れる幼稚園があればいいと思います。

預かり保育時のバス利用ができないことが不便です。

発達障がい児の入園枠を増やしてほしいです。また専門クラスを作ってほしいです。

保育園児は保育園、幼稚園児は幼稚園と区別せず、それぞれの親と子が通いやすい、利用したい施設に、年齢も関係なく預けることが出来れば良いと思います。(急な用事や病気のとき、ショートステイのようなもので)幼保一元化をもっと進め、保育のキャパシティを増やすとともに、保育園でも幼稚園のように水泳や英会話を習うことができるといい(希望者が月謝を負担することも可)と思います。

情報が乏しいため、サービス内容をもっと広くに知ってもらえるようにした方がいいと思います。

保育園の先生の質の向上のため、研修などを増やし、もっと勉強させてあげてほしいです。

【保育料・利用料などに関すること】

私立と公立(市立)幼稚園の保育料に差がありすぎるので、保育料の均等化をはかってほしいです。

幼稚園の入園料や、保育料が高く、子どもを預けて働いていても園料の方が高くつく場合があります。月々の月謝の軽減を希望します。

延長料金を安くしてほしいです。

保育料の値下げを希望します。所得の違いによる保育料の差があるのに、受ける保育は同じことに納得できません。

兄弟がいると、3年保育にしたくてもダブルになるので2年保育にしている人が多いです。2人同時に通わせる場合には、保育料を安くできないのでしょうか?

【その他】

教育に力を入れている幼稚園の子供と、水準に達していない環境で過ごしてきた子供とでは、小学校入学時にすでに差があり、教育格差のスタートが低年齢化していると思います。小学校の先生にその格差を小さくする力が不足しているように思います。1年生の担任と幼稚園との連携を持たせるなど充実を図ってほしいです。

若い保育士が次々と辞めてしまうことが多く、子供がかわいそうです。保育士の賃金が安すぎるのも原因だと思います。

2 放課後児童クラブに関すること

【施設・設備に関すること】

すべての小学校区に児童クラブの開設を希望いたします。

小学校区に一つは児童会館がほしいです。夏休み、冬休みなどは小さい子が遊びにくいし、子育てサロンも 休みになるので他の方法も考えてほしいです。

どこの小学校でもミニ児童会館などの学童保育ができるようにしてほしいです。ミニ児の書類を申請する際 に、保育園以上に細かい点まで口うるさく言われるのはどうかと思います。

児童会館の外に公園を作ってほしいです。

【サービスに関すること】

児童クラブにも、障がい児への対応ができる職員がいてくれると安心します。

児童クラブの利用時間の延長を希望します(19時までなど)。

放課後児童クラブを4年生以上にも拡大してほしいです。

土日にアウトドアのイベントがあったら楽しいと思います(以前児童クラブの炊事遠足に子供だけで参加し、 とても楽しかったそうです)。

保育所と同様に、児童クラブでも延長保育やおやつ(日常的)の実施をお願いしたいです。また児童クラブ の職員数をもっと増やしてほしいです。ただ施設数を増やすのではなく、内容の充実を願います。

児童クラブでは、外で活動することがほとんどないことが、子供が嫌がる原因だと思います。

児童クラブで夏・冬休みにお弁当を作るのがとても大変です。下の子は保育園で給食が出ますが、上の子は お弁当を持たせなくてはならず苦労します。料金を支払うので給食を出してほしいです。

放課後児童クラブにもっと年配の先生を増やしてほしいです。若い先生だけでは不安に感じます。

【利用料に関すること】

現在、民間児童育成会に入所しています。市の助成金を増やし、親の負担を少なくしてほしいです。児童会館や、ミニ児童会館があればいいというわけではないと思います。

2 仕事と子育ての両立に関すること

【育児休業や看護休暇などに関すること】

形ばかりで実際に育児休業を利用しづらい職場が多いので、男性でも女性でも育児休業を取りやすい環境に 整備されていけばよいと思います。

制度はあるものの、実際に男性が育児休業を取れる環境にはなっていないと思います。取得の義務化をはかる等、行政からの働きかけが重要だと思います。

パートでも育休・産休が取れるようにしてほしいです。

実際に育児休業が使えるのは、公務員や大手企業等ほんの一部の企業でしかありません。民間は休んでいて も給料はもらえないし、その職場に復帰できるなんて事はまず無いです。中小企業にももっと改善するように 指導してほしいです。

女性が働く環境が悪すぎます。子どもが病気になった時に休むことが出来る職場が多くあれば良いと思います。母子家庭の母親の労働環境を良くしてください。

会社にも保育園を作ると、とても働きやすいと思います。

子どもが欲しくても、結局仕事を辞めなければならないのが現実です。子育て中の母親がもっと働ける職場、 職種があればいいと思います。 産休 = 退職の風土があります。復職できる制度がほしいです。

育休明けの労働環境(時短、子どもが病気のときに気兼ねなく休める等)が全然整っていないと思います。 休職復帰後の時間短縮就労を望みます。一気に両立できないことがあると思います。

保育園等に預けるとどうしても病気にかかりやすくなるため、子どもの看護休暇の取得日数の拡大や、育児 時間の可能年齢の延長などが改善されると、もっと子育てしながら働きやすくなると思います。

幼稚園は参加行事が多く、それに合わせては全く休日を取れずにいます。半休や時差出勤など、もっと利用できればいいのですが・・・。

行政側からの働きかけをもっと積極的にして欲しいです。指導だけではなく、育児休業や子育て支援がないと、罰則があるくらいでないと、企業は動かないと思います。

どの会社でも育休が取れるよう義務付けするべきだと思います。

制度はあっても、現実は休業を取れない場合が多いので、そのギャップを小さくできないでしょうか? 完全週休二日制、及び有給休暇の年内消化推進の法律化を希望します。

ワークシェアリングの活用などで、長期休暇中の人員配置が適切に行なわれることで安心して休める環境を 作ってほしいです。

【労働時間の短縮に関すること】

大企業では小学校卒業まで時短勤務が出来る等、労働環境の改善がはかられ注目を浴びていますが、中・小企業にまでは普及していないと思います。

働き盛りの父親ですが、残業が多く子どもと接する時間がとても少ないです。時短などについてもっと企業 に働きかけていただきたいです。

小学校低学年までの労働時間短縮の制度化を行なってほしいです。

長時間労働が家庭や教育を崩壊させる最たる理由かと思います。

学校や幼稚園の休みに合わせた労働時間の職場が増えると働きやすいと思います。

制度があっても有名無実であったり、男性が家庭を優先することに対してまだまだ社会的に認められているとは言い難いと思います。残業を禁じる条例を作ったとしても、サービス残業や持ち帰りを増やす結果になる気がします。逆に、収入の不足や不安定さから子育て出来ない人もいるので、市レベルでは難しいと思いますが実行あるワークシェアをすすめてほしいです。

フレックスタイムをどの企業にも積極的に導入してほしいです。

子育て中の人は、夜間就労の禁止を義務化してほしいです。

働く親にとっては、この日本の制度ではフルタイム勤務は親子とも無理が生じるのが現実だと思います。家 庭内・企業・児童会館等まだまだそれぞれの連携が全くできていない気がします。

0~6歳の子を持つ親は父母共に定時退社を奨励すべきだと思います。教育の諸問題の根源は、全て幼少期の親子関係や安定した家族かどうかに関わっていると思います。

育児が母親に偏りすぎているのは、父親の労働時間の長さや、父親の産休、育休の取り難さからきている面もあり、もう少し厳しい法の整備をしてほしいです。

【職場や家族の理解、社会全体の意識に関すること】

育児休業などの制度はあるが、職場で規定がないため、利用しづらい状況です。上司の理解がないので、もっと事業所にパンフレットやPRするものを配ったりしてほしいです。

女性ばかりの職場なのに育休を取る事は悪いことのような態度を取られることが多いです。上司に子どもがいないと労働時間もまったく考えてもらえず辛かったです。

仕事をしたいと思っていても、子どものために休む、子どもの体調によっては時間を変更する、などの希望 を出すと、働かせてくれる所はありません。

急な休みを取らざるをえなかった場合など、肩身の狭い思いをすることがあります。子育てしながら仕事を する女性に対しての職場の理解がもっとほしいです。

子供がいるというだけで面接をしてくれない会社もあるので、もっと働きやすいようにしてほしいです。

制度としてあっても(時間短縮など)、周囲への迷惑や自分のキャリアを考えると利用しにくいのが現実です。 制度はもちろん大切ですが、職場の人々の子育て支援への意識を高めることが必要だと思います。社会で子供 を育てる、支えていると考えてほしいです。

家族、家庭主体の生活、暮らし、生き方について社会全体的にまだまだ理解が少なく価値観が低いと思います。個々人の意識が変わらないと現実問題として何も解決しないのではないでしょうか。

「子育てを優先させながら働くことは間違いではない!」、これくらいの考え方が日本全体に浸透すると良いの に、と思います。子供は社会の宝です!

3 子どもの生活環境に関すること

【道路の整備、除雪、交通機関に関すること】

歩道の段差でベビーカーが押しづらいため、バリアフリーにする等の工夫をしてほしいです。

路上駐車で、歩道に大きく乗り上げている車などがあると、子供が道路を歩かなくてはいけなく大変危険です。路上駐車の取り締まりの強化をお願いしたいです。

通学路には全てガードレールをつけてほしいです。

冬場の歩道の除雪が行き届いていない!小・中・高校すべてのスクールゾーンに当たる場所でも、除雪がほ とんどされておらず、危ないと感じることがとても多いです。

地下鉄/JR各駅のエレベーター設置、及びバリアフリー化、信号システムの見直しをしてほしいです。

混雑した地下鉄、JRには周囲に気兼ねして子どもを連れて乗れません。「女性専用車両」のように「ベビーカー専用」「乳幼児連れ専用」等を作ってほしいです。

市営地下鉄/JR各駅のエレベーター設置、バリアフリー化、信号システムの見直し等を行なってほしいです。 地下鉄東西線に設置された自動の柵はすばらしい!!早く全線に設置してほしいです。

朝夕の交通指導員の数を増やしてほしいです。

JRやバスの子供料金を詳しく分かりやすく表示してほしいです。

【公園や遊び場に関すること】

乳幼児向けの遊具等、公園の遊具を年齢別に使えるものを複数設置してほしいです。

バリアフリーな公園を増やしてほしいです。

公園に動物のフンや尿の跡があり、衛生的に良くないと感じるので、衛生管理をもっとしっかり行ってほしいです。

明るくきれいなトイレ、風通し、見通しのよい造りになっている公園を望んでいます。古い遊具は危険を考慮し撤去されるだけで、新しい安全な遊具の設置が全くないと思います。

ボール遊びが出来ない公園が多く、遊び場に制限があるため、小学校のグランド等を開放してほしいです。 雨の日や冬でも遊べる室内の施設をもっと増やしてほしいです。

安心して遊べる公園があまりないと思います。冬は特に。屋内型公園などもっと作るべきだと思います。学 校も土、日に体育館開放など行なってほしいです。 公園の遊具の安全チェックをもっと頻繁に行なってほしいです。

水遊びのできる公園を増やしてほしいです。

帰宅時間等の確認ができるように、公園に時計を設置してほしいです。または、夏時間と冬時間で決められている帰宅時間に音楽を流してほしいです。

公園の周りの違法駐車を取り締まってほしいです。また、不良が公園にたむろしていることがあるので、巡回してほしいです。

実際、公園では安心して遊べないというのが現状です。公園内に監視カメラ等があるといいと思います。

【防犯に関すること】

不審者情報や危険な場所などの情報をもっと知りたいです。知っていれば対応しやすいし、子供にも注意できると思います。

公園の周りには外灯を増やす等をして明るくしてほしいです。

公園や通学路がもっと安全になるように、地域の人や町内会の協力を得て、パトロールをもっと増やしてほ しいです。またSOSに駆け込めるような場所を増やしてほしいです。

地域の老人会などと協力し大人の目を増やしてほしいです。

子供の遊び場の安全について考えてほしい(パトロール等を増やしてほしい)です。

外灯など増やして道路を明るくしてほしいです。暗すぎる公園もどこからでも他人の目を感じられるように してほしいです。

公園や道路で不審者情報が多い場所には防犯カメラをつけてほしいです。

4 経済的負担に関すること

【医療費に関すること】

中学卒業まで医療費を全て無料にしてほしいです。

インフルエンザ、水疱瘡等の予防接種費用の減額制度を作ってほしいです。

年齢に関係ない感染症 (インフルエンザや麻疹など)の予防注射は任意となっておりますが、高齢者のインフルエンザのように負担があると良いと思います。

小学生になってからの医療費の負担が大きいです。中学生になるまでは医療費無料かせめて 1 割負担にして もらいたいです。

【妊娠・出産時の費用に関すること】

妊婦検診、出産費用をはじめから無料にしてほしいです。

【教育費に関すること】

就学後の方がお金がかかるので、就学援助の基準を下げるとか、義務教育期間中の費用の負担が減るような制度が絶対に必要だと思います。

経済格差によって、子供の環境や、教育(塾、習い事)にも差が大きくなっていくと感じられます。特に中 高生以降は、就学援助では不足だと思います。

公共教育の不足を学習塾が補っていることは大変残念です。学校の中での勉強でも充分に進学、高学歴を望めるような教育環境にしてほしいです。それでなければ裕福層の子どもだけが高学歴になりかねません。

教育費の負担軽減になるような税控除や助成などを増やしてほしいです。できれば教育、子供の医療に関わるものは所得制限をつけないでほしいです。

札幌市の小・中学校ではスキー学習をしているが、年に3~4回のためにスキーウェアなどの買い替えをする

のはどうかと思います。使用しなくなったスキーなどの回収などで各学校に用意できないのでしょうか?

【手当に関すること】

札幌市からも、子供がたくさんいる家庭に教育費免除や児童手当の増額など、自治体として行なってほしいです。このままではみんな子供を産まなくなると思います。

児童手当は産まれた年齢によって受給できる金額が違うので、平等にしてほしいです。

少子化少子化と言うわりに、子供を産めば産むだけお金がかかります。国保も高くなるし、もっと子供が多い家庭に支援してほしいです。

税負担についてですが、子供のいる家庭といない家庭との税率を変えるなどをしてほしいです。子供がいることで優遇される場面がもっとあってもいいのでは・・・と思います。

児童手当の引き上げやひとり親に対する手当ての基準の見直しなどを、他の都府県を参考にして少しでも手厚くしてほしいです。

児童手当に収入制限があるのはなぜでしょうか。低収入も高収入も子育てにお金がかかるのは同じです。少 子化問題の解決にも、産みたい人がもっと産める世の中にした方がいいと思います。

【その他】

子供がいて収入が低く、市営住宅に応募している人を優先的に入れてほしいです。

家賃が高いので、母子家庭優先の市営住宅を考えてほしいです。本当に生活に困っていても住宅が当たらないのは何故ですか?

少子化といわれていますが、子どもをたくさん産みたいと思っている人は多いです。しかし、教育にかかる経済的負担を考えると産めない様なので、もっと色々な支援をしてもらいたいと思います。

父子家庭にも手当てを支援する法律にしてほしいです。

5 広報・周知に関すること

保育サービス、特に乳児のいる家庭に使用してほしい便利なものは、ぜひ母親教室のVTRなどでメリット、デメリットを正直に伝えてほしいです。便利だけどこういう不便さもあるということなどを、きちんと明確にして見せてほしいです。

色々な子育て支援をされていますが、知らないことも多いようです。こちらから聞かないと知らないままで 損していることもよくあります。色々な方向から広く情報を伝えてほしいです。

サービスを行なっている場所などの一覧表や、内容を記載したパンフレットなどがあるといいと思います。 無認可の保育園、幼稚園も子育てガイドに掲載してほしいです。

6 その他

昔の「子ども館」のような、外で遊ぶ支援をしてほしいです。乳児は今のようなスタイルしかないのかもしれないですが、3歳~6歳は公園集合でお遊戯やかけっこ、リズム遊びを親子、支援員とできればと思います。

乳児や幼稚園入園前くらいの子が遊べる支援センターは増えておりますが、幼稚園児が休暇中に遊べる室内 は少ないと思います。冬は特に必要です。

サンデーサロンや各行事も増えていますが、フルタイムで仕事をしていると、やはり地域のサロンや行事には参加できず、子育て講座にも行くことができません。こちらの都合でもあり仕方が無いのですが、もう少し土日イベントを増やしてもらえるとありがたいです。そうすれば地域社会への参加もできると思います。

子育てサロン・児童会館・子育て支援総合センター等には、駐車場が少ないので駐車場の設置をお願いしたいです。

子供の習い事はどれもお金のかかる物ばかりなので、(ピアノ、スキー、学習塾など)もっと公的な機関で参加できる(イベント的なものでも)ものを増やしてほしいです。

健常児の子育て支援については大分整備されてきたと思いますが、障がい児(特に肢体不自由児)の受け入れ体制(デイサービス等)が少ないので考えてほしいです。

公的機関による、障がい児や心配なお子さんの支援をする受け皿を拡大してほしいです。民間での負担が大きすぎます。

病気などのときに、車のない家庭や免許のない親はタクシーを使って病院へ行くことが多いので、万が一の場合でも安心して病院に行くことができる様、市とタクシー会社との話し合いで「子供優待券」などの割引等があれば助かります。(経済的負担としても)

家のすぐ近くに小学校がありますが、学区外で通えません。少し遠い学校へ行かなければならないので、校 区ではなく自由に学校を選べるようにしてほしいです。

特に中学校ではスクールバスを出してほしいです。部活などで帰りが遅くなっても迎えに行けないので。

夜間・土・日・祝日も診察してくれる病院が増えてくれるととても助かります。仕事をしているので、通常の診察時間では行けないことが多いので・・・

地域の中で子供を育てる等の心を育てる環境作りが必要ではないでしょうか。

大人目線ではなく、子供の立場から見た(子供の意見を取り入れた)環境づくりも必要ではないでしょうか。

5 子どもアンケート・子どもワークショップ結果報告

1 子どもアンケート

子どもたちの生活の様子や日ごろ考えていることなどについて、札幌市内の児童会館を利用している子どもたちにアンケート調査を行いました。

このアンケート結果は、当プランに掲げる個別事業や、子どもワークショップのテーマ設定などの参考とさせていただきました。

(ア) 調査対象

市内の児童会館を利用する子ども(小学1年生から高校3年生)

(イ) 調査方法

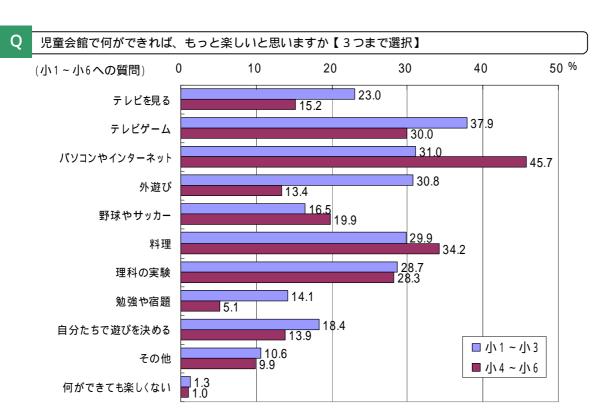
児童会館全館(104館)にアンケート用紙(小学1年生~3年生用、小学4年生~6年生用、中学1年生~ 高校3年生用の3種類)を配布し、子どもに任意で回答を依頼。

(ウ) 回答者数

小学1年生~小学3年生用:693人 小学4年生~小学6年生用:589人 中学1年生~高校3年生用:768人

(工) 調査時期

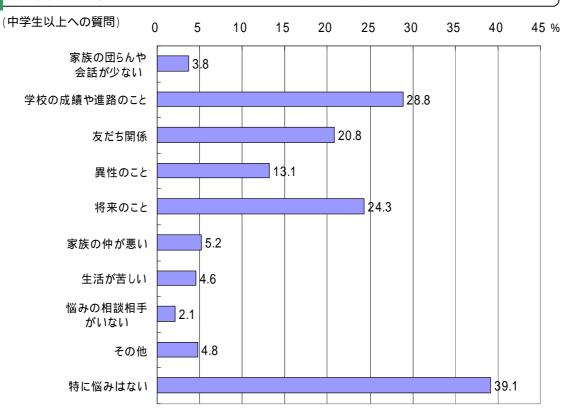
平成 21 年 7 月 1 日 (水)~7 月 17 日 (金)



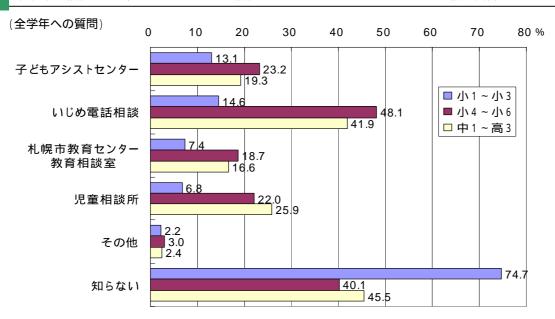
「テレビゲーム」や「パソコンやインターネット」だけではなく、「料理」、「理科の実験」、「勉強や宿題」という回答も多いことから、子どもたちは、児童会館においてただ遊んで過ごすのではなく、様々な体験機会を望んでいることがうかがえます。

児童会館の運営にあたっては、子どもの声をききながら、様々な体験機会を増やすなど、内容の充実を図っていきます。

普段、困ったり悩んでいることはどんなことですか【3つまで選択】



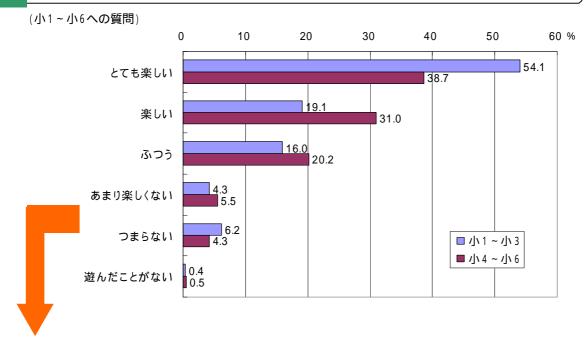
Q 札幌市の相談窓口で、知っているものや相談したことがあるものはありますか【複数回答】



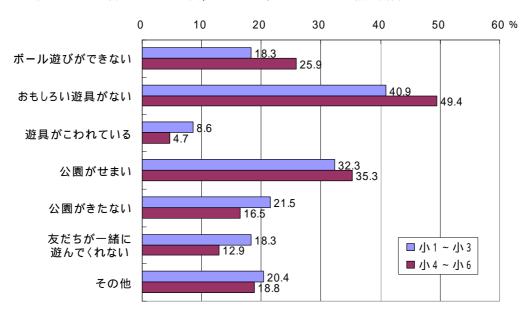
困ったり悩んでいることについて、4割近い子どもが「特に悩みはない」と回答している一方で、「悩みの相談相手がいない」と回答している子がいます。また、札幌市の相談窓口を「知らない」と回答している子どもがたくさんいます。

すべての子どもたちが、もし何かに困ったとき、1人で悩まず誰かに相談できる環境づくりに向けて、各相談窓口の広報・周知に努めるとともに、内容の充実を図っていきます。

Q 公園で遊ぶのは楽しいですか



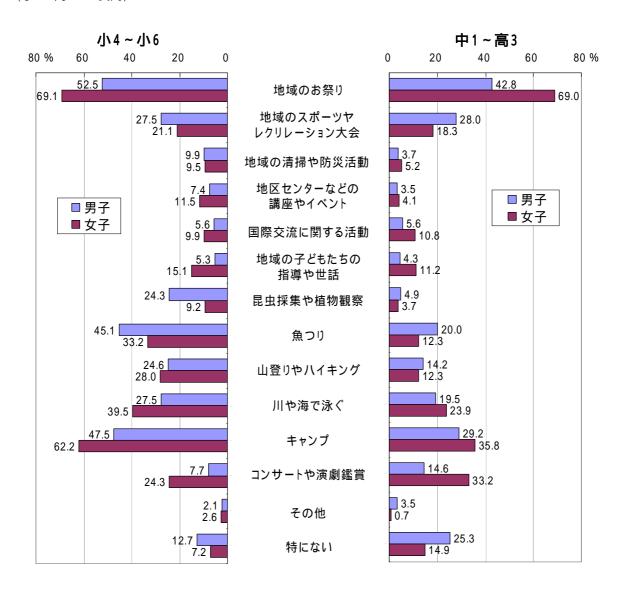
(あまり楽しくない、つまらないと答えた人への質問) それはどうしてですか 【複数回答】



多くの子どもたちが公園で遊ぶのを楽しいと思っている一方で、「おもしろい遊具がない」、「公園がせまい」など様々な理由から、あまり楽しくない、つまらないと思っている子もいます。

札幌市はこれまでも、子どもを含めた幅広い市民が、計画段階から参画するなど、市民ニーズ等を踏まえて公園整備を進めてきました。今後も、より一層地域に親しまれる公園を目指し、市民との協同を図りながら、公園の整備を進めていきます。

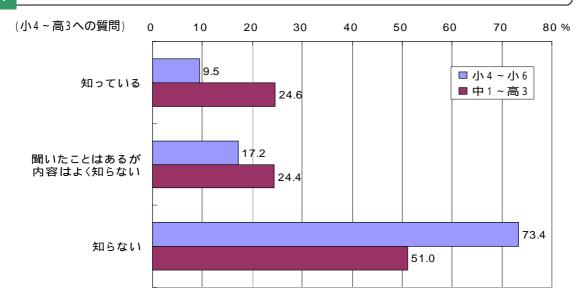
(小4~高3への質問)



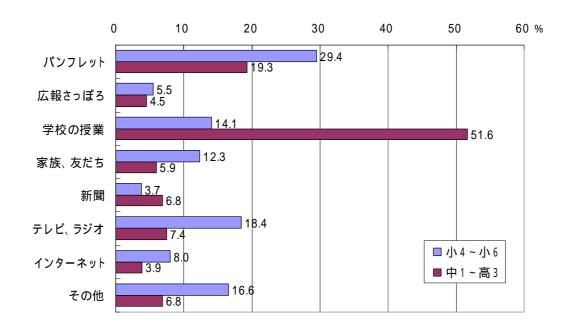
この結果から、子どもたちが、スポーツ活動や文化・芸術活動、キャンプ等の野外活動など様々な体験機会への参加を希望していることがうかがえます。

札幌市はこれまでも、学校だけでは経験できない多様な体験型の活動を提供するとともに、子どもの主体的な学びや活動を支援する環境の整備に努めてきましたが、今後も、子どものニーズを踏まえながら、内容の充実を図っていきます。

子どもの権利条例(札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例)を知っていますか



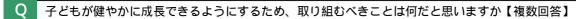
(知っている、聞いたことはあると答えた人への質問)子どもの権利条例を 何で知りましたか【複数回答】

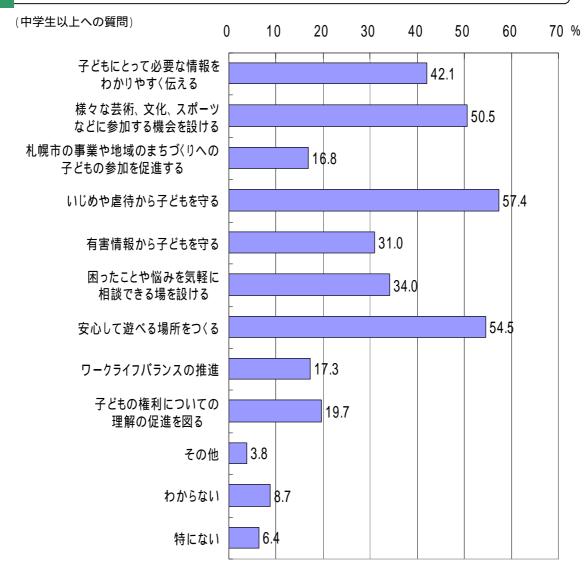


子どもの権利が尊重される環境づくりを進めるためには、子どもや子どもをとりまく社会全体が「子どもの権利」の重要性を理解する必要があります。札幌市は、子ども用パンフレットを作成し、札幌市内の全小中学校(4年生以上)に配布したり、学校の授業で取り上げるなど、子どもの権利の普及啓発を進めてきました。しかし、子どもの権利条例を知らないという回答が5割を超えていることから、これまで以上に積極的かつ効果的な広報・周知を図っていくことが必要です。

また、子どもの権利条例を知った方法としては、中学生以上で「学校の授業」が5割以上と、他の方法と 比べて突出していることから、学校教育の中での周知が効果的であるとうかがえます。

これらを踏まえたうえで、子どもの権利が尊重される環境づくりに向け、「子どもの権利の推進」にかかる事業を進めていきます。





子どもが健やかに成長できるために取り組むべきこととして、子どもたち自身が考えているのは、体験機会の提供、有害環境からの保護及び相談体制の整備、居場所・遊び場づくりなど多岐にわたっています。 札幌市は、子どもの権利が尊重され、子どもが健やかに成長できるまちを目指して、このアンケート結果等を参考にしながら、様々な施策の充実を図っていきます。

2 子どもワークショップ

小学 6 年生から高校 2 年生までの延べ 2 3 名が A ~ D の 4 グループに分かれ、グループごとに異なるテーマについて話し合いをしました。

各グループは、それぞれのテーマについて意見交換を行うだけでなく、話しあった内容を企画提案書にまとめ、 グループごとに発表を行いました。

各グループが企画提案してくれた意見やアイディアは、当プランに掲げる個別事業を検討する際の参考とさせていただきました。また、児童会館でのプログラムや、子どもの権利条例の広報など、実際に事業を進めていく中でも適宜取り入れていきます。

(ア)参加者

平成20年度子ども議会の議員のうち、子どもに直接関係のあるテーマを扱った第3、第5、第6委員会の委員(29名)に参加を呼びかけ、2日間で延べ23名が参加。

(イ) 実施時期

第1回:平成21年8月29日(土)9:30~15:30 第2回:平成21年9月 6日(日)9:30~15:30

(ウ) 企画提案書

企画提案書

テーマにふさわしいタイトルを考えました。

提案趣旨

テーマの背景や現状分析についてまとめました。

企画の概要

テーマに関して、「何をしたいか」や 「何をするべきか」など、その取組内容に について考えました。

成果目標

取組結果としての成果 (何が変わるのか、何が得られるのか)について考えました。

テーマ1 放課後の居場所・遊び場づくり

都市化による子どもたちの遊び場の不足や働く母親の増加により、子どもを取り 巻く環境が時代とともに大きく変化しています。さらに少子化等の進展により子ど もたち同士が地域で遊ぶ機会が少なくなってきています。

札幌市では、子どもの放課後生活を豊かにし、学年の異なる子どもたち同士の遊びを通して、地域における子どもたちの交流を深めるため、児童会館や公園などで様々な遊びや活動を行っています。

特に考えてほしいポイント

子どもたちの放課後生活をより豊かにするためには、児童会館や公園で どんな遊びや活動ができればいいでしょうか。

Aグループは、「テーマ 1 放課後の居場所・遊び場づくり」について話し合いました。

札幌市は、すべての子どもたちが安全で安心に過ごすことができる放課後の居場所づくりを進めるととも に、遊び場の整備を行うため、様々な事業を行っています。

子どもたちの放課後生活をより豊かにするためには、児童会館・ミニ児童会館や公園の整備など、ハード面の充実だけではなく、子どもたちがそこで何ができるかというソフト面を充実させることが大切です。そのため、「放課後の居場所・遊び場づくり」について、子どもたちに意見交換をしてもらいました。

学校だけでは経験できない様々な活動・遊びの導入や、他学年の生徒などとの交流を希望する声が多い一方で、宿題やテスト勉強ができる時間・場所が欲しいという意見もありました。

また、活動内容は自分たちで考え選択することで、放課後の居場所を、安全・安心に過ごせるだけではなく、自分たちの「お気に入りの場所」にしたいという趣旨から、企画提案書のタイトルを「Favorite place」と名付けてくれました。

札幌市はこれまでも、児童会館やミニ児童会館において、子どもの文化的要素培うため、様々な取り組みを行うとともに、「子ども運営委員会」を設置し、児童会館利用のルール作りを行うなど、子どもが意見を発表する機会を設けてきました。

今後も、この企画提案を参考に、基本目標 6 - 基本施策 2 「放課後の居場所づくりと遊び場の提供」の事業内容の充実を図るとともに、児童会館・ミニ児童会館の実際の運営に反映させていきます。





企画提案書 Favorite place

提案趣旨。

学校でできないことができる。

- · 学校以外の人との交流(同学年・他同年)
- ・学校以外のイベントの参加
- 、学校で時間制限・場所がやりずらり活動
- ・学校タトの人間関係を築くことで人間関係の強化になる
- ・自分達で自由に決められる

企画の概要は

- 公園や児童会館など日にちごとに入ケジュールを立てる。 〈例〉同学年の集に、集まり。他学年との集に、集まり。
 - ・学校にイベント等のチラシを配布。

しゅ昨年のイベントの写真、感想を記事として作成。

- ●児童会館等に中、高生向けの資料·参考書があると利用できる。
- ・イベントで子育でや、子守リボランディアをする。(子育で体験)
- ・文化祭の準備等の為に利用時間を延長して使える。
- 〈例〉お化け屋しきの小物づくり、處りの練習。
- ★画面の映画観賞をもっと実施する。

- ・別な居場所があることによって、今の居場所がより快適に なる?
- ・テスト前などに勉強できる? ・スポーツなど決められたメニューしか学校ではできないが、自分で自由に選択できる。
- ・他校の同学年同士、他学年同士、友達の輪が広がる?

テーマ2 多様な体験機会の提供

子どもたちが、身心ともに調和のとれた人間として成長し、他人を思いやる心や豊かな人間性をはぐくんでいくため、自然体験や、芸術・文化体験などの遊びや学習を通して、子どもの発達段階に応じた多様な体験機会を提供する必要があります。

特に考えてほしいポイント

子どもたちが、身心ともに調和のとれた人間として成長していけるために、札幌市はどのような体験機会を提供していくべきでしょうか。

Bグループは、「テーマ2 多様な体験機会の提供」につて話し合いました。

子どもは、様々な体験機会の中で多くのことを学び、豊かな人間性をはぐくみます。こうした体験機会は学校教育等において与えられるほかに、家庭や地域社会など、様々な場面で経験できることがより効果的であると考えられます。しかし、ライフスタイルの変化や地域の人間関係の希薄化などにより、子どもたちの体験機会は減っています。

札幌市は、次世代を担う子どもたちが、規範意識や社会性、他人を思いやる心などを身につけ、豊かな人間性をはぐくむよう、様々な分野において、体験型の事業を実施しています。これらの事業を進めていくうえでの参考とするため、「多様な体験機会の提供」について、子どもたちに意見交換をしてもらいました。

話し合いの中では、「自然とのふれあい」、「川下りやナイトハイクなど学校ではできないような野外スポーツ」、「他の学校の生徒との交流」、「自分たちで育てた野菜や釣った魚を使った料理」、「自然の素材を利用した木工など、エコを意識した遊び」など、様々な案が出ましたが、企画提案書はキャンプに限定して作成してくれました。これは、それぞれの体験機会を別々に行うよりも、複合的に経験できた方がより効果的だからという理由で、子どもたちが考えてくれました。

また、与えられた体験機会にただ参加するのではなく、自分たちで考え、積極的に関わっていきたいという意気込みから、企画提案書のタイトルは、アメリカ大統領選挙での有名なセリフをもじって「Yes, We can ピング」と名付けてくれました。

ワークショップの中では、企画提案書とは別に、体験型事業の周知方法などについても様々なアイディアが出ましたので、基本目標6-基本施策3「可能性を伸ばす多様な体験機会の提供」の事業を進めていく中で、今回の意見を参考に内容の充実を図るとともに、子どもの発達段階に応じた多様な体験機会の提供に努めていきます。



企画提案書 Yes We can ピンク"

- ・キャンプに行きたかったから
- ·男女関係なく参加できる里子外活重かをしたか、たから
- ・鞍が協力して楽しめる。
- *自然とふれあいたいから

企画の概要

- ・ナイトハイク
- ·日子探し
- ・心霊体験
- ・ライン下り
- ・キャンファイヤー
- ・自然の動物探し

男女が一緒にできるのは?

- •きもた"めし、(粉ヘッアで)
- ・キャンプファイヤー
- ・料理する カレーや自分たちで とったものをつかう。

成果目標

- ・自然との言用和
- 。交流の大切さ
- ・普通の生活かどれた"けが更利がを再認識する
- ・エコで変をか、楽しむ
- ・一世人の大七刀さ

テーマ3 子どもの権利条例をもっと生かす工夫

札幌市は、子どもが幸せに過ごすまちを目指し「子どもの最善の利益を実現するための権利条例(子どもの権利条例)」をつくり、子どもの意見をまちづくりに生かす「子ども議会」などの取組を行ったり、いじめなどで苦しんでいる子どもを救うために「子どもアシストセンター」で相談にのったりしています。

しかし、子どもの権利条例のことや、子どもアシストセンターのことを知らない子どもも、まだまだたくさんいます。

特に考えてほしいポイント

子どもの権利条例をもっと生かして、子どもが幸せに過ごすまちを目指すために、子どもの権利の内容や子どもアシストセンターのことを多くの子どもに知ってもらうには、どうすればいいでしょうか。

Cグループは、「テーマ3 子どもの権利条例をもっと生かす工夫」について話し合いました。

企画提案書のタイトルは、「子ども」や「からかう」などの意味を持つ「KID」という英単語を用い、「子どもだと思ってばかにせず、きちんと意見をいわせてほしい」という意味を込め、「NOT KID」と名付けてくれました。

また、子どもの権利が尊重される環境づくりに大切なのは、まず、子どもたちが子どもの権利とは何かを 知ること、さらに、子どもが意見を言える機会を設けることだという意見が多く出ました。

札幌市はこれまでも、様々な施策により、子どもの権利が尊重される環境づくりを進めてきました。また、子どもの権利条例の制定や子どもアシストセンターの設置、さらには、これらの広報パンフレットの作成など多くの場面で子どもの意見を聞く機会を設け、子どもの権利保障に向けた施策に、子どもの声を適切に反映させてきました。

今後も、企画提案書にある、「子どもの権利を知ってもらうこと」、「子どもが意見を言える場所を増やすこと」に努めながら、より一層子どもの権利が尊重される環境づくりに向けて、基本目標1-基本施策1「子どもの権利の推進」に取り組んでいきます。





企画提案書 N ○ T K T D

排案趣旨

· 子と、もの木羅利条何りを知ってもらう方き去

Why?

- · 子とでもの権利条例や子どもアシストセンターのことを知らない子どもか多いから。
- ・パンフレット等を見ずにすぐ捨ててしまうから。
- ・子と"もの幸せを実現するために、

企画の概要

幸せとは・・・

学校)

- ・いじめのない学校
- ・広くて遊びですいグラウンド
- ・一人の時間
- ・ヘルパー等がほしい

地域

・近所の交流

(何)

祭。花火大会、フリーマーケット等

知ってもらうための工夫

- •授業でピテ"オを見る。
- ・目につく所にホースケをはる。

子どせか、意見をいえるための工夫

- ・子どもたけの会議
- 。公共的な#易所へ目安箱の言品置

ナトへのメッセージ

子と、もの意見を決めつけないでほしい。

成果目標

- ・意見か言える場所がるえる。
- 。子といその棒利条例をみんなが知ってくれる。
- ・暮らしやすい札幌

最終目標

。みんなか幸せになれたらいい。

テーマ4 ワーク・ライフ・バランスの推進

働きながら子育てできる社会 (子どもを生み育てやすい環境)を実現するためには、社会全体でワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)に取り組むことが重要です。

しかし、社会全体としてのワーク・ライフ・バランスへの取り組みは、まだ充分とはいえません。

特に考えてほしいポイント

より多くの企業がワーク・ライフ・バランスに取り組んでくれるようにするために、札幌市はどのようなことをすればいいでしょうか。

Dグループは、「テーマ4 ワーク・ライフ・バランスの推進」について話し合いました。

4つのテーマの中では最も難しく、また、他の3つのテーマと異なり、子どもが直接的に体験している内容ではありませんが、札幌市が現在力を入れている基本目標3-基本施策1「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の事業を進めるうえで、子どもの視点を取り入れるため、子どもたちに意見交換をしてもらいました。

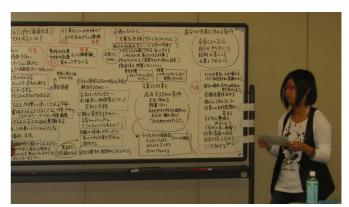
話し合いに入る前には、言葉の意味やワーク・ライフ・バランスの現状などについて、どのテーマよりも時間をかけて学習しました。また、年齢の低い子は「子どもの視点」から、高校生など年齢の高い子は「自分が就職したとき」の視点、さらには、「自分が企業の経営者だった場合」など、様々な視点からワーク・ライフ・バランスについて考えてくれました。

ワーク・ライフ・バランスについても、環境問題と同様、取り組む会社や人が増えることで、社会全体の 意識が変わると考えられるため、企業の経営者などを対象としたセミナーを実施し、ワーク・ライフ・バラ ンスの大切さや効果について周知を図っていくことが重要だとの意見が多く出ました。また、企業側への周 知だけではなく、育児休業などを取得する側の不安や悩みの解消が必要であるとの意見も出ました。

なお、企画提案書のタイトルは、仕事と家庭をうまく両立させ、互いに好影響を与え合えるような社会になってほしいという願いを込めて「大事なてんびん」と名付けてくれました。

経営者に向けたセミナーについては、ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業(事業番号 3 1 1)の中で実施していくとともに、この企画提案を参考にしながら、事業内容の充実を図っていきます。





企画提案書

大事な てんびん

提案趣旨

子供

親の労働時間長い。

>子供と話す時間が少ない。

子供のコミュニケーション能力に 影響がある。

(人間関係がうまくいかなくなる。)

大人

仕事をしている女性が子供を、生みつらい環境。

男性は仕事。 女性は家庭。という価値観。 変わってきている。

企画の概要

g子供と話せるきっかけになる グシズヤパンフレットを会社が配る。

9社長を集めてセミナーをする。 ワークライフバランスの大切さを伝える。 (郁児休業を とると 同りょう に追いこされる 不安など)

- のイオネ、でいる間に資格がとれるようなしくみ (カウンセラーの資格など)
- のワークライフバランスをとれるように目的意識を持って仕事にとりくめるような情報提供の場所・方法。

 「親体業でも
 給料 アリに。

の仕事への意欲を持ち続けられるよう に、母親が創むをはなれて自分の 時間を持てるようなイベント・セミナー

会社に復帰するための不安、悩みを解消するために、、、

◎会社にカウンセラー。札幌市に相談 窓口をつく。て会社で広報する。

父親が育児をするために…

の子育でのマニュアル(ミルクの作り方など) 夕親が復帰しやすいように…) 家でできる仕事を会社が提供する。

成果目標

- 外が増えることで社会全体の意識がかわる。
- ○自分の時間、子供の時間に目を向けられるようになる。 ○労働生産性が上がる。
- ●個人のスキルアップ。 仕事への目的意識が高まろようになる。
- o子供に愛情を向けられる。(子供にいい影響。)
- o仕事と家庭の両立かできる。
- ·自信を持って子供を生める。 うつを 防ける。

6 計画素案に対する市民意見(パブリックコメント結果)

1 募集期間

平成 22 年 月 日から平成 22 年 月 日まで

2 計画素案の配布

市役所本庁舎・区役所など 箇所

3 意見の総数

件

	分類	件数
第15	章 計画の策定にあたって	
第25	章 後期計画の考え方	
	1 前期計画の評価	
	2 札幌市の現状	
	3 後期計画の課題	
	4 後期計画の施策体系	
第35	章 具体的な施策の展開	
	基本目標 1	
基本目標 2		
	基本目標 3	
基本目標 4		
基本目標 5		
基本目標 6		
	基本目標 7	
第4	章 計画の推進と評価	

4 主な意見と計画への反映

市民意見及び市の考え方を列挙する